

# 高齢者世帯支援・見守り事業ガイド



「高齢者世帯支援事業」は様々ありますが、このガイドでは高齢者の孤立を防止するために実施されている緊急時に備えるための支援ツールや地域の見守り活動を中心に紹介します。

高齢者に関する総合的な相談窓口

## いきいき支援センター

いきいき支援センターは、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな方面から高齢者のみなさまを支える機関です。

昭和三区東部いきいき支援センター ☎861-9335  
担当学区：八事・滝川・広路・川原・伊勝

昭和三区西部いきいき支援センター ☎884-5513  
昭和三区西部いきいき支援センター分室 ☎852-3355  
担当学区：松栄・御器所・吹上・鶴舞・村雲・白金

問合せ先



外出時の  
もしもに  
備えて

## ショウちゃんみまもり袋

緊急連絡先やかかりつけ医療機関等を記入できる御守り袋です。鞆等につけることで外出の際の緊急時に備えるものです。

対象者 ・65歳以上の高齢者

問合せ先 昭和三区役所福祉課 ☎735-3874



外出時/  
家の中の  
もしもに  
備えて

## 消防あんしん情報登録制度

万一事故などにあわれ、救急車で病院に搬送された際に、ご自分でご家族等に連絡できない場合、あらかじめ登録された連絡先に名古屋市消防局が連絡する制度です。

対象者 ・65歳以上で身体に障害のある方又は70歳以上でひとり暮らしの方

問合せ先 昭和三消防署予防課 ☎841-0119



家の中の  
もしもに  
備えて

## 福祉電話の貸与

福祉電話を貸与するとともに、定期的に（週2回）、ボランティアによる電話訪問を行います。

対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方（他の世帯員がねたきり状態等の場合を含む）で、次のいずれの条件も満たす方
- ①同一区内に配偶者及び子がいない方で、電話がなく環境的に孤独な生活をしていること。
- ②前年の所得が老齢福祉年金の金額が支給停止となる額未満であること（1月～5月の間にあっては前々年の所得）。

問合せ先 昭和三区役所福祉課 ☎735-3912



## 緊急通報事業（あんしん電話）

心臓発作や火災などの緊急事態が発生したとき、緊急ボタンを押すことによりすみやかに緊急通報先に通報できる特殊電話機、ペンダント等を貸与します。

対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしで以下の①又は②に該当する方
- ①心臓病・高血圧等の慢性疾患があり、日常生活で特に注意が必要な方
- ②心身に障害があり、緊急時に自力での脱出が困難な方
- ・75歳以上のみの世帯で、他の世帯員が寝たきり状態にある方
- ・65歳以上で、同居人がやむを得ない理由により長時間・継続的に不在するためひとり暮らし状態になる方で、上記①又は②に該当する方

問合せ先 昭和三区役所福祉課 ☎735-3912



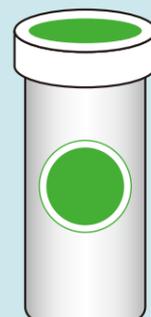
## 安心ほっとカプセル

ご自宅での緊急時に備えて、緊急連絡先やお薬手帳（写）等を入れたカプセルを冷蔵庫等に置いておくことで、救急隊が迅速な救命活動を行うためのキットです。

対象者

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・75歳以上の高齢者のみ世帯

問合せ先 昭和三区役所福祉課 ☎735-3874





こちらでは高齢者を見守るための様々な活動を紹介します。お困りごとなどがあつたら気軽に相談できる相手を作っておくと心強いですよ。

### 高齢者福祉相談員の訪問活動

ひとり暮らしの高齢者の方などの生活や福祉、一身上の問題などの相談を行うため、相談員が訪問活動を行っています。

#### 対象者

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・75歳以上の高齢者のみ世帯

#### 問合せ先

昭和三区役所福祉課 ☎735-3911

### 民生委員の高齢者をあたたかく見守る運動

担当地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を訪問し、相談などを行う「ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動」を自主活動として実施しています。

#### 対象者

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・75歳以上の高齢者のみ世帯

#### 問合せ先

昭和三区役所福祉課 ☎735-3911

### ふれあいネットワーク活動

地域で支援を必要とする方々のために、学区社会福祉協議会が中心となって、近隣の住民に協力を得ながら、訪問や声かけ、または、さりげない見守り、安否確認を行う活動です。見守り活動を進める中で、必要に応じて助け合い活動を通じて困りごとの相談や解決を図り、福祉サービスを必要とする場合や緊急時には、関係機関への連絡(橋渡し)をします。

#### 問合せ先

昭和三区社会福祉協議会 ☎884-5511

## 多様な主体による見守り活動



### 高齢者の見守り支援事業

高齢の方などが孤立状態に陥らないよう、地域における見守り活動を支援することを目的に実施しています。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、見守り電話事業(いきいきコール)を実施します。

#### 対象者

- ・見守りが必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・75歳以上の高齢者のみの世帯

#### 問合せ先

昭和三区東部いきいき支援センター ☎861-9335

担当学区 八事・滝川・広路・川原・伊勝

昭和三区西部いきいき支援センター ☎884-5513

昭和三区西部いきいき支援センター分室 ☎852-3355

担当学区 松栄・御器所・吹上・鶴舞・村雲・白金

### 老人クラブ友愛活動事業

地域の老人クラブ会員が、ひとり暮らし高齢者等の見守りや訪問活動、サロン活動などを行うことにより、地域の高齢者の孤立防止および生きがいづくりを目的とした友愛活動事業を実施しています。

#### 問合せ先

昭和三区役所福祉課 ☎735-3911

#### 作成

昭和三区地域包括ケア推進会議  
昭和三区地域支援ネットワーク運営協議会

#### 問合せ先

昭和三区役所福祉課  
☎735-3911

**渡すな危険!キャッシュカード**  
昭和三区警察署 ☎852-0110